

# 調整力コスト

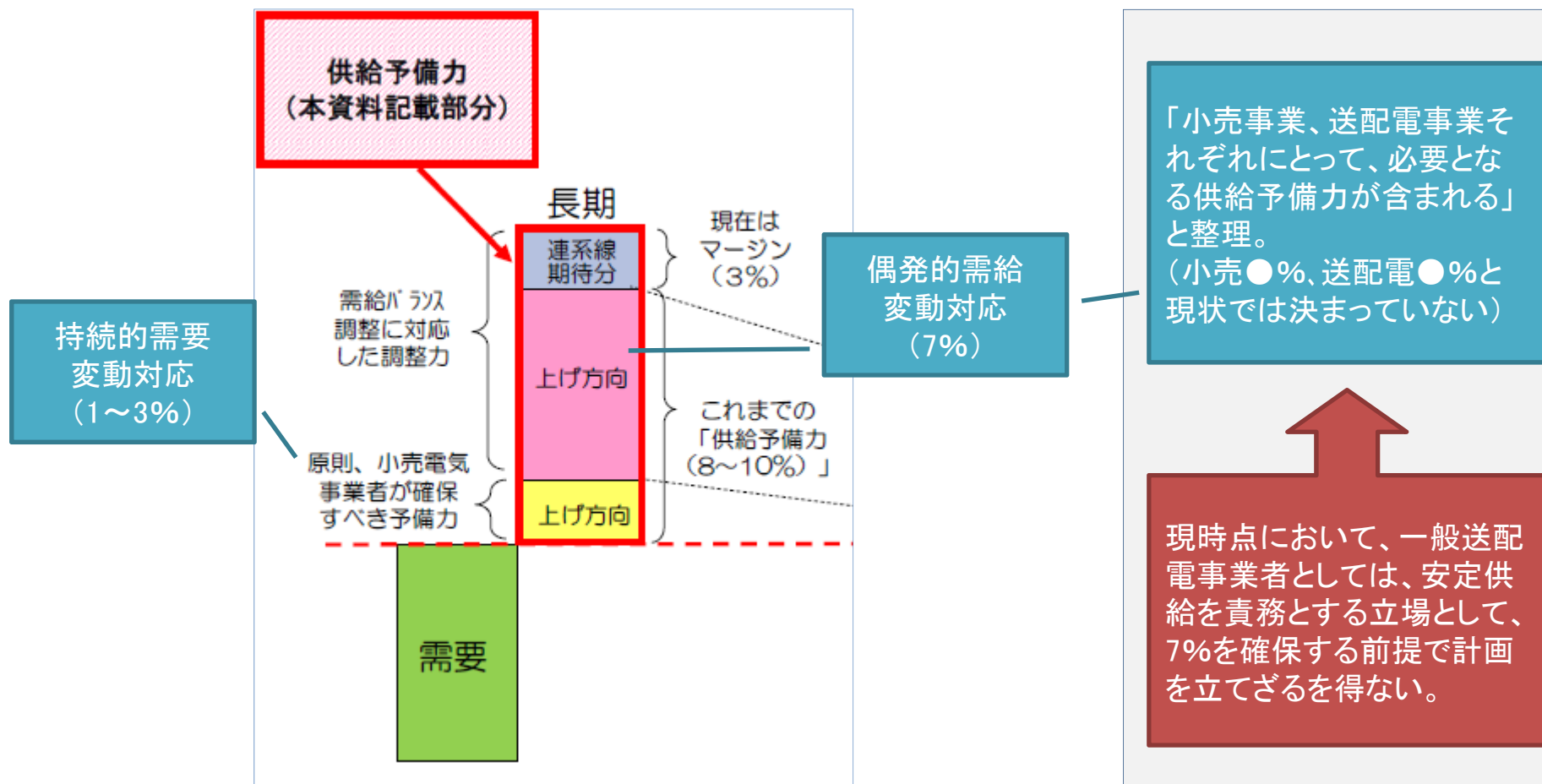
平成27年11月20日  
北陸電力株式会社

# 1. 最大需要の7%をNWの予備力とする理由

論点a

1

- 偶発的需給変動対応の7%については、小売電気事業者・一般送配電事業者それぞれにとって必要となる供給予備力が含まれるものと整理されています。
- しかし、小売電気事業者の予備力が明確化されていない現段階では、一般送配電事業者は安定供給を責務とする立場として、7%を確保する前提で計画を立てていかざるを得ません。



## 2. 他燃種間電源持替の単価差の設定

論点c

2

第9回電気料金審査専門会合  
資料5-5(当社資料)を再掲

- 当社の他燃種間の持替は、「石油⇔石炭」パターンが該当します。
- 必要な調整力を確保するため、石油・石炭の複数ユニットで部分負荷運転を行っている場合や、石油低値ユニットではなく高値ユニットを運転する場合があります。
- 加えて、定期点検やトラブルによる停止も考慮すれば、メリットオーダーに従って「石油低値⇔石炭高値」といった運用に必ずしも当てはまらないことから、「石油平均⇔石炭平均」の単価差を採用することが適切と考えます。

<石油⇔石炭持ち替え時における部分負荷運転の実績比率>

ユニット	H24～H26年度平均
石油高値グループ	55%
石油低値グループ	74%
石炭高値グループ	29%
石炭低値グループ	87%